

会 務 月 報

第300号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第2回 全国大会実行特別委員会(東京開催)概要

日 時 平成20年2月1日(金)15:00～17:05

会 場 日事連会議室

出席者 三栖委員長、大内副委員長、山崎委員、西倉委員、
吉川委員、宮原委員、荻原委員

事務局:高津専務理事、北野常務理事、恩田、鈴木、戸谷、
前田、松谷

1. 協議事項

(1)第33回建築士事務所全国大会(東京開催)事業計画について

事務局より資料1によって大会予算について説明し協議した結果、大会予算については、大会参加費の改定(一人当たり1万2千円に改定)を行い、2,020万円の収支予算で平成20年5月に開催される常任理事会に提案することとした。

(2)大会実施要項(案)について

資料2より各委員より事前に提出されていた、大会テーマ、大会宣言、行事形式等について協議、検討を行った。

大会テーマ、大会宣言、行事形式について

各委員より提出されたテーマ案として、「建築士事務所と事務所協会の新たな使命」、「公益法人として当協会が果たす役割」、「これからの設計事務所像」など、本年12月に施行される改正建築士法に関連した内容が多く、法施行の直前に開催する全国大会で何らかのメッセージを出すべきである。また、改正法の法的責任について学ぶ場とすべきである等の意見が出された。

た。

協議の結果、今回の大会は参加者に対して法定団体としての意義を十分に伝え、参加者がそれぞれリーダーシップをとって各地元において広く周知活動を行い、全国的に波及させる大会とすることとした。

大会宣言については、スロミが取り上げてくれるような、覚えやすい、いくつかのキーワードが出せるとよい。また改正法周知ワーキングチームで検討している「綱領」制定の際の指針になるような宣言になればよい等の意見が出された。

盛り込むキーワード(案)

- ・法改正後、建築士事務所協会及び建築士事務所はどう変わるか
- ・内向きではなく、社会での業界全体の信頼を高める
- 行事形式については、パブリックイニシアチブやシンポジウムを実施することとし、社会的に影響のある方をシンポジストとして人選する。

以上、今回出された意見を踏まえて、大会テーマ、大会宣言、行事形式等について次回の委員会で再度協議することとした。

単位会への参加要請数について

事務局より単位会への大会参加要請数案について別紙4により説明があり、以下のとおり了承された。

参加要請数

約800名(平成20年4月末現在の構成員数の5.5%を反映)

日事連建築賞受賞者、功労者表彰受賞者(約60名)及び日事連OBの会会員については、参加要請数とは別枠に加算。

なお、全国大会実行特別委員会委員の大会参加の扱いについては、当日の全国大会の進行運営に従事するため大会参加者として扱わないこと、また日事連正副会長等役員の式典、パーティの運営及び役割分担等については再度協議することとした。

2. 次回委員会の開催について

次回委員会の開催は、平成20年3月3日(月)15:00～17:00
とした。

(配付資料)

資料1 大会予算について

資料2 大会実施要項(案)について

(別紙1)大会テーマ、大会宣言、行事形式について

(別紙2)大会式典次第について

(別紙3)記念パレードについて

(別紙4)単位会への参加要請数について

資料3 次回委員会までの検討課題及び担当者について

■第3回 全国大会運営特別委員会概要

日 時 平成20年2月7日(木)15:30～16:00

会 場 日事連会議室

出席者 森委員長、松井副委員長、中野委員、宮原委員、
大内委員、中岡委員
三栖会長(特別出席)

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、前田、松谷

欠席者 佐藤委員

1. 報告事項

(1)第32回建築士事務所全国大会(大分大会)事業報告・収支
報告について

中野委員より資料1によって第32回建築士事務所全国大会
(大分大会)事業報告・収支報告について説明がなされた。

表彰関係、参加者数及び収支決算の総額は以下の通りであ
った。

・表彰者数

日事連建築賞・国土交通大臣賞1作品、日事連会長賞1
作品、優秀賞6作品(一般建築部門3作品、小規模建築部
門3作品)、奨励賞8作品(一般建築部門4作品、小規模建
築部門4作品)

年次功労者表彰・単位会推薦37名

・式典・パレード出席者

単位会参加数1,511名、大分会会員218名、

招待者その他82名(合計1,811名)

招待者内訳

国会議員

衛藤征士郎衆議院議員、岩屋毅衆議院議員

大分県関係

広瀬勝貞県知事、阿部英仁県議会議長 他

大分市関係 釘宮 磐市長 他

国土交通省 小川富由大臣官房審議官 他1名

住宅金融支援機構、報道関係、関係団体、事業関係等

・収支決算 収入合計54,543,454円

支出合計54,543,454円

協議の結果、資料1の第32回建築士事務所全国大会(大分
大会)事業報告・収支報告を3月常任理事会に提案するこ
とで了承された。

2. 協議事項

(1)第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)運営特別委員
会の委員構成及び委員会開催日程について

事務局より資料2によって第34回建築士事務所全国大会(愛
媛大会)運営特別委員会の委員構成及び委員会開催日程に
ついて以下の通り説明がなされた。

大会開催日は平成21年10月9日(金)

大会委員編成

委 員 長 日事連役員(主管会が所属するブロック選出副
会長予定)

副委員長 愛媛会会長

委 員 愛媛会2名

委 員 北海道・東北ブロック内の全国大会主管会とな
る単位会から1名(平成20年3月末日迄に決定
の予定)

委 員 大分会1名

委 員 東京会1名

今後の委員会開催予定

平成21年2月初旬に日事連会議室にて、第1回委員会を開
催する予定としている。また3月上旬に愛媛会は、愛媛大

会に向けての準備作業、運営等について確認を行うため、大分会事務局を訪問することとしている。

(配付資料)

資料1: 第32回建築士事務所全国大会(大分大会)事業報告等について

資料2: 第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)運営特別委員会の委員構成及び委員会開催日程について

■第24回 建築設計制度等対応特別委員会概要

日 時 平成19年12月17日(水) 10:00～12:05

会 場 日事連会議室

出 席 者

委 員 長 三栖 邦博 副委員長 岡本 賢

委 員 榊原 信一、中村 正則、山口 祥悟、

小林 志朗、高津 充良

事 務 局: 北野、吉田、恩田、鈴木、上原

<配付資料>

第23回 建築設計制度等対応特別委員会議事録(案)

資料1-1: 建築士制度小委員会(第6回・12/6)提示資料

資料1-2: 建築士制度小委員会とりまとめ(最終案)<委員限り>

資料2: 業務報酬基準・工事監理小委員会(第6回・12/12)提示資料

参考: (新聞記事)12/6・建築士制度小委員会、12/12・業務報酬基準・工事監理小委員会

・前回の議事録は事前にメール送付しているので、修正等があれば19日までに事務局へ連絡することとした。

議事1. 建築士制度小委員会(第6回・12/6)の報告について(資料1-1、資料1-2、参考資料)

高津委員より次の報告があった。

・最終の小委員会が12月6日に開催され、これまでの検討結果を反映した「建築士制度小委員会とりまとめ(案)」が示された。

・「学歴要件の見直し」については、学科卒業ではなく大臣

の指定する建築に関する科目の履修になったこと、「実務経験要件」について、建築設備工事等の施工管理業務を認めることについて議論があった。

・(本日の参考資料の)新聞記事にあるように、実務経験要件における設計・工事監理以外の業務範囲をどこまで認めるかが議論とされた。

・「講習制度」については、「同等認定」の部分で工事監理や設計の補助業務、建築設備士が建築士に意見を述べる業務を行っていた場合にも実務経験として認める、また、¹アチック判定員や建築設備士に対する講習・修了考查についてもその一部を免除する。

・所属する建築士の「実務経験証明」は原則として管理建築士が行うこと、また「管理建築士講習」について当面は実務経験審査は建築士事務所登録の際の資料を活用する等弾力的な対応について検討される。

・当日の議論を踏まえ「建築士制度小委員会とりまとめ(案)」の細かい表現の修正は小委員長に一任され、その修正が行われたものが資料1-2であり、12月19日に開催される基本制度部会に報告されることとなっている。

議事2. 業務報酬基準・工事監理小委員会(第6回・12/12)の報告について(資料2、参考資料)

高津委員より次の報告、岡本副委員長より補足説明があった。

・最終の小委員会が12月12日に開催され、これまでの検討結果を反映した「業務報酬基準・工事監理小委員会とりまとめ(案)」が示された。

・建築主や施工者の要求を満たすべく実施設計図書を未確定のまま工事着工し、施工段階で協議の上確定していく設計業務を追加業務として行うべき設計変更業務に十分な報酬が支払われていないことが工事監理が十分に行えない原因となっているとの指摘があるため、未完成の図書を補う設計行為は実施設計に包含されているとし、また工事施工段階で行われる設計変更業務については追加業務として明確化すべきであるとしている。

・「業務報酬基準(告示1206号)の見なおし」については、建

築主が容易に理解できる業務報酬基準体系とすることを基本とする。四会連合協定契約約款・業務委託書との整合を図り、標準業務内容・追加的業務の事例も修正すべきであるとされた。別添資料として示された「追加的な業務の例示」については、前回小委員会以降団体から多数の意見があがり、日事連でも「業務報酬基準ワーキンググループ」で調整を行った上で小委員会に意見を提出した。

- ・「業務量の略算表の見直し」における用途等による類別及び難易度については施設類型を16に詳細化さらに難易度に係る要素を加えることとしている。また、業務量の示し方については人日ではなく人時で示す方向で検討すべきである。また、国交省、関係団体が定期的に見直しを行うべきであるため、調査方法については検討を行う必要があるとしている。
- ・「建築士事務所が加入する設計賠償責任保険の充実について」は設計・工事監理契約締結前の重要事項の説明時や契約時に交付する書面において建築士事務所の賠償責任保険の加入の有無を記載することを義務付けるべきである。また、建築物の滅失毀損に限定されている現行の保険商品性の向上についても各団体で協力して検討を行うべきであるとされた。
- ・(本日の参考資料の)新聞記事にあるように、告示1206号の見直しの方向性が示されたこと、工事段階で行われる設計における「未完成(未確定)の設計図書」の内容や表記等について議論があった等の説明があった。
- ・12日の委員会議論を踏まえ「建築士制度小委員会とりまとめ(案)」の細かい表現の修正は小委員長に一任され、12月19日に開催される基本制度部会に報告されることとなっている。
- ・今後、国で具体的な検討作業が行われる「業務報酬基準の見直し」、「工事監理ガイドライン作成」等について、日事連として、意見出し等の対応を行う委員会をどのようにするか検討していく必要がある。

- 「業務報酬基準見直しに係る実態調査」の対応について
- ・実態調査の実施にあたっては、新しい標準業務内容に相当する業務量に適切に置き換える必要があるため、回答事務所に対しては調査の主旨と作業内容の説明が必要となっている。
- ・実態調査の依頼は、各団体からの推薦により、国交省から約1,000～1,200事務所(予定)に直接送られる。
- ・スケジュールは2月下旬まで回答期間を設け、3月中には集計・とりまとめを行うこととしているが、若干遅れが予想される。

実態調査については、国交省では日事連に対して約300事務所の確保を要請しているが、日事連では状況を見てそれ以上の数を確保する方向で考えたい。また、回答する事務所に対して、主旨と作業内容の周知が必要であり、何らかの対応を検討することとされた。

議事3. その他

- 次回は、他の外部委員会の状況について、委員に当委員会で報告をいただくこととした。報告を行う委員会については、事務局でリストアップし、委員長に確認して決定することとした。当委員会の委員構成についても今後見直すこととした。
- 次回日程について
次回委員会開催予定
平成20年2月22日(金)10:00～12:00 日事連会議室

■第8回 総務・財務委員会議事概要

日 時 平成20年2月15日(金)13:30～15:50

会 場 大阪会会議室

出席者 委員長 山田美光 副委員長 山本 剛

委 員 加藤 彰、西倉 努、山田清治、大旗 健、
八島英孝

担当理事 本澤宗夫

事務局 高津専務理事、恩田、前田

1. 報告事項

(1)第32回建築士事務所全国大会(大分大会)の実施結果について

事務局より、第32回建築士事務所全国大会の実施結果について、大会参加者1,811名、パーティ参加者422名、収支決算54,543,454円であったことが資料1によって説明がなされた。

(2)今後の(有)日事連サビースの出資者及び役員選任の方針について

専務理事より、前回の総務・財務委員会で作成した(有)日事連サビースの出資者及び役員選任の方針案に対するその後の対応経緯及び(有)日事連サビースのとった措置について、資料2によって次の趣旨の概要説明がなされた。

(有)日事連サビースは、総務・財務委員会が作成した方針案について内部調整を重ね、平成20年1月28日臨時株主総会を開催し、現役員等においてもこの方針案について理解され、それにそった議決がなされた旨の報告があった。本件は常任理事会に提案することとした。

(3)役員候補者の推薦手順と選任方法について

平成20・21年度の役員候補者の推薦日程等について確認を行い、平成20・21年度会長候補者の1次推薦については、関東甲信越ブロック協議会から三栖邦博東京会会長が推薦され、他の5つのブロックでは該当者がなかった旨、事務局より資料3によって説明がなされた。

(4)日事連の定款一部変更の状況について

専務理事より、日事連の定款一部変更の状況について、資料4によって次の趣旨の概要説明がなされた。

変更内容

- a. 改正建築士法第27条の2に規定する法定団体の要件を満たすために、「目的(第3条)」、「事業(第4条)」及び「会員資格(第5条)」の規定を変更する。
- b. 副会長を1名増員するため「役員の員数(第12条)」の規定を変更する。
- c. その他所要の規定を変更する。

変更の時期

この定款の一部変更については、現在、国土交通省担当課と折衝中であり、本年6月に開催する日事連の総会を目途に事前審査・調整が行われることとなっている。

なお、公益社団法人への移行に必要な定款の変更については現時点ではまだ枠組みが決まっていないため、今回の変更とは切り離し、改正建築士法の施行後(平成20年12月1日以降)に検討のうえ行うこととする。

2. 協議事項

(1)平成20年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

平成20年度事業計画案について

事務局より、平成20年度事業計画案について、資料5によって次の趣旨の概要説明がなされた。

本年の12月に施行予定の改正建築士法に規定された法定団体としてふさわしい体制づくりを重点として、法の円滑な施行に向けて様々な課題に単位会と連携して取り組み、建築士事務所の健全な発展とともに消費者の信頼性の向上を図るため各種事業に取り組む。

具体的には法定講習(管理建築士講習、建築士事務所所属する建築士のための定期講習)の実施協力機関としての実施、定款等の整備、苦情解決業務の実施に係る規程整備等、改正法の施行に向けた広報活動、指定事務所登録機関の指定への支援等の活動を通して団体による自律的な監督体制の確立に向けた事業を行う。

また、総務・財務に関することとして以下のとおり説明がなされた。

日事連及び単位会が改正建築士法に規定する法定団体移行に向けての取り組み課題への対応及び公益社団法人への移行の検討を行う。また、単位会の指定事務所登録機関の指定への積極的な支援を行う等、改正建築士法及び公益法人制度改革関連法への対応を中心に次の事業を実施する。

1)改正建築士法への取り組み課題への対応

a. 日事連及び単位会の法定団体への移行

・日事連の定款整備

・単位会の法定団体移行への情報提供等支援活動

b. 単位会の指定事務所登録機関の指定への支援

・EJ登録等事務規程及びEJ登録事務取扱要領等の策定及び体制整備への支援

2) 日事連の公益社団法人への移行の検討及び単位会の公益社団法人への移行のためのEJ定款の作成等の支援活動

3) 構成員の増強等組織の拡充及び日事連の運営に関わる諸規程等の整備

4) 第33回建築士事務所全国大会の実施

・平成20年10月3日(金)於:東京

5) 日事連建築賞の実施

6) 各種保険制度の運営

協議の結果、平成20年度事業計画案について、資料5のとおり常任理事会に提案することとした。

平成20年度収支予算案について

事務局より、一般会計、福利厚生特別会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成20年度収支予算案について説明がなされ、協議の結果原案を了承し、常任理事会に提案することとした。

3会計の収支予算案の合計は以下の通り。

収入は、会費収入177,150,000円、事業収入253,440,000円、雑収入2,460,000円、特定預金取崩収入60,050,000円、前期繰越収支差額35,000,000円、合計528,100,000円。

支出は、事業費382,620,000円、管理費99,410,000円、特定預金支出36,710,000円、予備費9,360,000円、合計528,100,000円。

(2) 日事連建築賞の募集要項及び日事連建築賞選考委員会委員について

事務局より、募集要項の一部改正及び委員の交代について説明がなされ、協議の結果、資料6のとおり常任理事会に提案することとし、常任理事会で決定後、単位会には速やかに周知することとした。

主な改正点は以下の通り。

対象建築作品竣工日、応募期限、単位会の応募数の基準となる会員数の期日及び表彰日について、年度が変わることによる日付の変更を行ったこと。

委員長については、藤木忠善氏から坂本一成氏に変更になり、委員については、伊香賀俊治氏を酒井寛二氏に変更し、他の委員については従来通りとしたこと。

次回委員会開催予定 平成20年5月15日(木)13:30～16:00

(配付資料)

資料1: 第32回建築士事務所全国大会(大分大会)事業報告書

資料2: 「(有)日事連サービスの今後の運営方針について」の対応経緯及び日事連サービスのとった措置、(有)日事連サービスの出資者及び役員選任方針(案)

資料3: 平成20・21年度の役員候補者の推薦日程等の70-図及び平成20・21年度会長候補者の2次推薦依頼について

資料4: 定款の一部変更について(案)、定款変更新旧対照条文(案)

資料5: 平成20年度事業計画(案)、平成20年度一般会計予算内訳書(案)、3会計収支予算書(案)、収支予算書総括表(案)

資料6: 「日事連建築賞」募集要項新旧対照表

■ 第7回 業務・技術委員会概要

[日 時] 平成20年1月24日(木) 14:00～16:30

[会 場] 日事連会議室

[出席者] 委員長: 横須賀満夫 副委員長: 黒上好弘

委員: 山本金光、斉藤俊夫、櫻川幸夫、藤村亮一、宮脇弘明

(欠席 担当理事: 鈴木誠一)

オブザーバー: 中川孝昭((有)日事連サービス)

日事連事務局: 高津、北野、恩田、吉田、鈴木、千浜

(配付資料)

資料1:賠償責任保険関係資料

資料2:社会資本整備審議会基本制度部会(第13回・12/19)提出資料

資料3:業務報酬基準見直しに係る実態調査関係資料

資料4:構造基準に関する懇談会(第1回・1/23)提出資料

資料5:サードセンター関係資料

資料6:環境配慮契約法の概要等

資料7:平成20年度業務・技術に関する事業計画(案)

議事1.建築士事務所賠償責任保険制度の単位会加入率10%アップの実現について

○(有)日事連サードの中川専務取締役より、賠償責任保険加入促進に関し単位会の取り組み状況等の報告がなされた(資料1)。

・保険会社や代理店が直接加入促進するよりは、単位会の役員等を通じて保険の説明会を行った方が効果が期待できる。また、平成19年6月に施行された改正建築士法第24条の6「書類の閲覧」の条文について記した広告原稿を作成してきているが、単位会の会誌等でも掲載していただきたい旨報告がなされた。

議事2.社会資本整備審議会基本制度部会(第13回・12/19)の報告について

○社会資本整備審議会基本制度部会が12月19日に行われ、建築士制度小委員会と業務報酬基準・工事監理小委員会において取りまとめられた内容について、高津専務理事より資料2に基づき概略説明がなされた。

議事3.業務報酬基準見直しの方向性等(国交省提示)に対する意見について

○国が業務報酬基準の見直しに係る建築設計・工事監理の業務量の実態を把握するために、建築関係団体へ協力依頼がなされ、日事連において単位会へ協力いただく事務所の推薦依頼をしたことを事務局より資料3に基づき報告した。

・今後のスケジュールとしては、実態調査事務局による協力事務所の正式決定をした後、2月中旬に調査協力要請

書を対象事務所へ送付し、ウェブ上による入力回答をすることになる(回答締め切りは3月中旬予定)。

業務報酬基準に係る新告示は今年秋頃を目途に公布される見通しである。

・実態調査は実績業務量に今回新たに示されている「新標準業務内容」に相当する業務量の補正を行い「仮定業務量」を算出することとしており、理解しにくい調査となっている。このため、日事連は各ブロック協議会ごとに説明会を開催することとしている。

議事4.構造基準に関する懇談会(第1回・1/23)の報告について

○構造基準に関する懇談会が1/23に行われ、日事連の代表委員として出席した櫻川委員より当日の資料に基づいて概略報告がなされた(資料4)。

・独立行政法人建築研究所で提出された構造関係基準の検討状況(電話相談等で質問の多い事項とその対応(案))の内容について意見があれば事務局の(財)日本建築防災協会へ意見書を提出することとしている。

議事5.木造3階建て等の住宅の確認申請に係るサードセンター(相談窓口)の設置について

○国土交通省から日事連へ建築確認申請図書(構造計算書・構造図)の作成に関するサードセンター(相談窓口)開設の要請があり、10都道府県の建築士事務所協会において開設することにしたことを北野常務理事より報告がなされた(資料5)。

議事6.環境配慮契約法の施行について

○平成19年11月環境配慮契約法が施行、同法律に基づく基本方針が12月に閣議決定されたことについて事務局より概略報告がなされた(資料6)。

・国及び独立行政法人等は今後基本方針に従って環境に配慮した契約の推進に努めていくことになる。

・環境省では同法律について国の各機関や関係事業者等へ環境に配慮した契約に取り組むよう全国47都道府県で説明会を実施することとしている。説明会の資料等については環境省のホームページに掲載されている。

議事7.平成20年度事業計画について

- 平成20年度事業計画(案)について協議した結果、資料7に基づく以下の計画を承認した。

1. 建築士事務所賠償責任保険制度の加入促進

- (有)日事連サービスとの連携強化

2. 建築設計・監理業務委託契約約款等改正についての検討

3. 業務報酬基準見直しについての検討

4. 工事監理業務のガイドライン策定についての対応

5. 業務・技術に関する講習の事業

- 建築士事務所の業務としての震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針講習会の継続実施

6. 技術者人件費及び標準業務人・日数に関する調査研究

7. 耐震診断、耐震改修を実施する建築士事務所の情報提供

8. 業務・技術に関する情報収集

次回委員会

平成20年4月17日(木)14:00～16:30 日事連会議室

■ 行事予定

行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成20年

3月19日 苦情の解決業務対応ワーキングチーム

21日 管理建築士テキスト専門委員会

24日 改正法周知ワーキングチーム

28日 予算総会、全国会長会議、常任理事会、政研総会（八重洲富士屋ホテル）

4月 2日 広報・渉外委員会

3日 苦情の解決業務対応ワーキングチーム

4日 会誌編集専門委員会

7日 構造技術専門委員会、全国大会実行特別委員会（東京開催）

9日 講習及び研修システム等整備ワーキングチーム

15日 管理建築士テキスト専門委員会

16日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款等検討ワーキンググループ、改正法周知ワーキングチーム

17日 業務・技術委員会

18日 建築設計制度等対応特別委員会

22日 事務所登録事務対応ワーキングチーム

23日 指導運営委員会

24日 教育・情報委員会

■2月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成20年2月1日～2月29日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	669	- 4	5,794	11.5	217		32.4
青 森	148		1,281	11.6	30	+ 1	20.3
岩 手	287	- 1	1,365	21.0	57		19.9
宮 城	272		2,807	9.7	51	+ 2	18.8
秋 田	174		1,712	10.2	44		25.3
山 形	201		1,680	12.0	44	+ 1	21.9
福 島	177		2,181	8.1	48		27.1
茨 城	501		2,831	17.7	126		25.1
栃 木	173		1,849	9.4	84	+ 1	48.6
群 馬	183		2,330	7.9	89	+ 1	48.6
埼 玉	542	- 1	6,268	8.6	93		17.2
千 葉	403		4,579	8.8	82	+ 1	20.3
東 京	1,248	+ 10	18,025	6.9	280	+ 5	22.4
神奈川	759		7,646	9.9	140	+ 1	18.4
新 潟	280		3,024	9.3	92	+ 1	32.9
長 野	581	+ 1	2,988	19.4	113		19.4
山 梨	117	+ 2	1,098	10.7	12		10.3
富 山	242		1,506	16.1	49		20.2
石 川	269	- 2	1,683	16.0	51		19.0
福 井	252	+ 4	1,184	21.3	57		22.6
静 岡	530	- 3	4,094	12.9	119		22.5
愛 知	626	+ 3	6,028	10.4	134	+ 1	21.4
三 重	191	- 1	1,734	11.0	63	+ 1	33.0
滋 賀	207		1,487	13.9	31		15.0
京 都	270		2,619	10.3	74		27.4
大 阪	1,050		8,100	13.0	168	+ 1	16.0
兵 庫	503		4,420	11.4	130	+ 2	25.8
奈 良	139		1,122	12.4	19		13.7
和歌山	119		949	12.5	25		21.0
鳥 取	91		676	13.5	46		50.5
島 根	169		973	17.4	50		29.6
岡 山	469		1,969	23.8	54		11.5
広 島	384		3,117	12.3	106		27.6
山 口	139		1,660	8.4	37		26.6
徳 島	105		1,198	8.8	13		12.4
香 川	108	- 2	1,600	6.8	14	+ 1	13.0
愛 媛	128		1,590	8.1	18		14.1
高 知	157		893	17.6	12		7.6
福 岡	512		4,546	11.3	124	+ 1	24.2
佐 賀	171		791	21.6	26	+ 1	15.2
長 崎	222		1,165	19.1	35		15.8
熊 本	227		1,737	13.1	81	+ 1	35.7
大 分	208	- 4	1,194	17.4	41		19.7
宮 崎	162	- 2	1,591	10.2	71		43.8
鹿児島	340		1,743	19.5	70		20.6
沖 縄	175		1,632	10.7	42		24.0
計	14,880	± 0	130,459	11.4	3,362	+ 23	22.6

建築士事務所登録数は平成19年3月末日現在の数字である。